

Act① CFP・EPD等に対応した住宅部品のあり方 進捗状況について

2024年1月16日

ベターリビング 住宅部品・関連事業推進本部

＜ヒアリングに御協力いただいた企業・団体＞

分類	企業・団体名
外装まわり	YKKAP(株) (株)LIXIL
居室・水まわり	パナソニックハウジングソリューションズ(株) TOTO(株) キッチンバス工業会
建材関係	大建工業(株)
給湯関係	リンナイ(株) (一社)日本ガス石油機器工業会
エクステリア	(株)稲葉製作所
認証機関	(一財)日本ガス機器検査協会

＜ヒアリング結果概要＞

- 住宅部品のLCCO₂排出量（エンボディカーボン）に関しては、カーボンニュートラル対策として関心が高まってきているが、住宅設備・建材メーカーにおける取組みには差がある。
- メーカーは、住宅メーカーや建設会社リクエストに個別に応えているものの、一様に方針や計算方法等の統一を希望している。
- グリーン購入法において、CFP・EPD等の定量的な環境情報の開示を配慮事項に設定する等の要件整理が進んでおり、MOE・METI合同による関係ヒアリングを受けた各工業会においてこれら検討が緒についている。連携可能な住宅部品について工業会とBLの協働を進めていく。

1. 令和5年度における検討方針・課題等（案）



1.1 重点検討品目・重点検討事項について

③ カーボンフットプリント等に係る取組の促進

➔ 判断の基準又は配慮事項としての設定

- 令和4年度に引き続き、カーボンフットプリントを算定した製品等について対象品目の拡大に向け判断の基準等の設定を推進
 - 令和5年度定期見直し品目をはじめ、カーボンフットプリントを算定した製品等又はカーボンオフセットされた製品等が存在する品目への拡大

□ 対象品目の拡大に向けた検討

- 業界団体・関係省庁等への依頼、提案募集を含めた情報収集等
- 今後カーボンフットプリントを算定した製品等やカーボン・オフセットされた製品等の上市を促す観点から、グリーン購入法における要件の整理等
- CFPガイドラインに則した算定等がなされた製品に対するインセンティブを高めるための検討（優先調達の考え方の整理等）

➔ CFPガイドラインの策定を踏まえた対応

- サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減の促進に向け、令和5年3月に公表された「カーボンフットプリント（CFP）ガイドライン」を踏まえた対応の検討
 - カーボンフットプリントの算定及び検証等の判断の基準等への反映方法の検討等

➔ GX基本方針に掲げられたグリーン製品の新たな需要創出への対応

- グリーン製品の市場拡大、イノベーション促進のための需要創出
 - CFP、環境ラベルの活用等の更なる推進、製品・技術の革新性や調達実現に対するインセンティブ付与などの需要拡大に向けた方策の検討